

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針1 「参加のきっかけづくり」												
施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供												
		【1-4-1】	文化芸術関連の 情報発信	市報等、市が発行している各種刊行物による文化芸術関連情報の内容を調査し、必要な情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課 秘書広報課 公民館 図書館	文化芸術に関する事業や、講座の案内について、市報、市ホームページ、Twitter、Facebook、LINEなどを使い、市民に広く周知を行った。また、市内公共施設にポスターの掲示やチラシの配布を依頼した。	A	市報や市ホームページ、Twitter等を活用し、様々な情報の発信方法を実施することで、市民に広く周知できる情報の発信方法の検討ができた。	引き続き、市民に広く周知ができるよう、情報の発信方法について検討していく。
									広報西東京や暮らしの便利帳等で適宜情報発信し、写真やイラストによる視覚的効果を図るとともに、タイトルやリード文の読みやすさに配慮し、わかりやすい紙面づくりに努めた。	A	写真やイラストを効果的に活用し、単なる一方的なお知らせではなく、目的や参加することで得られる効果等を簡潔に示した紙面づくりができた。	引き続き、イベント告知や活動のPRだけでなく、市民の皆様が参加したり継承していけるような、情報発信に努める。また、イベント等の実績などを掲載し、その魅力が伝わる紙面づくりを目指す。
									公民館だよりで文化芸術関係の公民館主催事業及び市民団体による催し物について情報提供を行った。	A	公民館だよりは、市民団体主催の文化芸術事業の情報を提供する貴重な媒体となっている。	引き続き、公民館だよりにより、公民館及び市民団体主催の文化芸術事業の情報提供を行う。
									図書館だよりを年4回発行し、図書館の新規取り組み、イベント報告、中央図書館耐震補強工事の報告等を掲載。	A	第4期西東京市子ども読書活動推進計画の報告、イベント報告・各種サービスの紹介、中央図書館休館のサービス案内など、各号発行のタイミングに合わせて掲載することができた。	引き続き、図書館だよりの内容を充実させていく。
								文化振興課	文化振興課で実施するイベントなどの事業や他課等から掲示依頼があったポスターの掲示を行う際、文化施設の掲示について現状の確認を行い、効果的に掲示が出来るよう、掲示方法等を検討した。	A	文化振興課で実施するイベントなどの事業や他課等から掲示依頼があったポスターの掲示を行い、効果的な掲示方法等を検討することができた。	引き続き、文化施設の掲示について現状の確認を行い、効果的に掲示が出来るよう、掲示方法等を検討していく。
								秘書広報課	広報掲示板について、担当課からの依頼に基づき行政情報等を掲示した。また、情報鮮度の向上を図りつつ、損傷等の劣化対応等、確実な情報発信に努めた。	A	必要な行政情報の掲載を行い、確実な情報提供ができた。	掲示希望が増加傾向にあり、掲示枠の確保が難しい状況であることから、掲示板以外の広報媒体の活用も検討する必要がある。
								総務課	庁内掲示板にて、担当課からの依頼に基づきポスター等の情報掲示を行った。情報掲示の際は、掲示依頼が多いため優先順位を定めて掲示した。	A	掲示依頼に基づき、庁内掲示板を利用したイベント情報、行政情報等の提供を行っているため。	引き続き同様の手法で、市民等への周知を実施をする。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		[1-4-2]	公共機関等の施設の掲示による情報提供	公共機関等の施設の掲示について現状を確認し、掲示方法や仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	市民課 高齢者支援課 障害福祉課 保育課 児童青少年課 スポーツ振興課 協働コミュニティ課 みどり公園課 環境保全課	<p>広告用窓口モニターには、市民課の行政情報または広告選定委員会で承認を得た広告を放映している。</p> <p>福祉会館等において、講座の開催情報など必要な情報は、現状の掲示スペースを工夫しながら利用者の目につきやすいような掲示を実施している。</p> <p>障害福祉課、障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターにおいて、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるポスター等の掲示を行った。</p> <p>保育園において、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものは、掲示を行っている。</p> <p>児童館・児童センターでは文化芸術に関する情報について、チラシポスターの掲示等において市民へ情報提供を実施する。また、児童館・児童センターの関連事業に関しては、各施設発行のおたよりや市のホームページや場合によってはツイッター・フェイスブックにて実施についての情報提供を実施している。</p> <p>スポーツ施設において掲示板を設置し利用者に情報提供している。また、施設内壁面や階段踊り場などを活用して、PR効果を高める工夫もしている。</p> <p>年間を通じて、男女平等推進センターパリの壁面やパネルを使って掲示を行った(掲示物は適宜入れ替えた)。また、男女共同参画週間や女性への暴力をなくす運動期間には住吉会館の交流ホールでパネル展を行った。 ・NPO等市民活動団体等との協働事業において、講座やイベント等の開催告知を市内公共施設に配布・掲示することで、より多くの市民に情報を提供しよう努めた。また、市民協働推進センターゆめこらぼにおいてもサロンでのテーマ展示などを実施して、効果的な情報提供に努めた。</p> <p>西東京いこいの森公園のパークセンターにて、イベント主催者等からの依頼により、掲示スペースにイベント等のポスター等の掲示や、配布用のチラシを置くことを許可している。指定管理者がポスターやチラシの内容を精査し、パークセンター内への設置がふさわしい内容なのかを判断している。</p> <p>エコプラザ西東京の環境登録団体について、活動内容を紹介した冊子を作成し、環境登録団体に配布するとともに当該施設に設置した。</p>	A A A A A A A A A	<p>田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前において、市民等に行政情報を提供した。</p> <p>限られた掲示スペースにおいて、随時必要な情報を提供した。</p> <p>関係団体から掲示依頼があったものについては、必要な情報を掲示した。</p> <p>掲示の方法については、各園の状況により対応は異なるが、利用者の目に触れやすい場所に掲示することで、十分に情報提供を行うことができた。</p> <p>市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。また、市の後援等の事業に関してはチラシやポスターを児童館・児童センターで掲示した</p> <p>効果的な情報提供に努めている。</p> <p>施設利用者を増やす努力をしつつ掲示を行ったため(親子連れが入りやすいように絵本を入口付近に設置する、市内各公共施設へのチラシの配布、イベント会場での情報提供方法の工夫など)。</p> <p>ポスターやチラシが煩雑にならないように、スペースや設置期間を調整している。</p> <p>環境登録団体の活動内容を紹介することで、自然環境保全からリサイクルまで環境活動を紹介できた。</p>	<p>行政情報による広告窓口モニターの活用は一部の部署に限られている。依頼の全てが受けられるとは限らないが、引き続き、田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前における市民への行政情報の提供について、継続して実施する。</p> <p>高齢者にとっては、市報と並んで掲示は貴重な情報取得の手段であるため、今後も必要な情報が高齢者のもとに届くよう掲示を行う。</p> <p>掲示の方法について、指定管理者又は受託業者と協議の上定める。</p> <p>今後も、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものがあつた際には、掲示を行う。</p> <p>小学校児童には、おたより配布による周知は高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続きホームページ「キッズページ」やフェイスブックを活用した広報を実施する。</p> <p>現状の評価分析を踏まえて、一層効果的な情報提供のあり方を検討する。</p> <p>今後も継続しながら、より効果的な掲示方法を検討する。</p> <p>引き続きポスター等の内容を精査し、パークセンター内への掲示物及び配布物の設置を継続していく。</p> <p>今後も活動内容を紹介した冊子を継続的に作成する。</p>

【課題②抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								交通課	はなバスの車内広告では、他部署におけるイベント情報や取組み等のお知らせについて情報提供している。	A	市民に対して情報提供をする場を設けることができた。	はなバスの車内広告において、他部署主催のイベント情報や取組み等のお知らせについて、引き続き掲出する。
								道路課	市の広報掲示板等の設置について道路占用の許可をしている。	A	申請に基づき道路占用許可を出している。	引き続き、道路法に基づき道路占用許可を出していく。
								教育企画課	・市立小・中学校へのポスター、チラシの配布について学校間交換便を活用することで、市内各部署からの配布を容易にしている。 ・年間で10回程度開催する校長会議において、市長部局からのイベント等の開催案内ができる、「PRコーナー」の時間を設け、学校長へ市の行事をアピールするとともに、学校へポスター、チラシの配布の協力を仰いでいる。	A	「PRコーナー」については、時期によっては受け入れ枠に達するほどの申込があり、市長部局への周知が図られていると考える。	引き続き、庁内各部署と学校との連携へ協力する。
								社会教育課	田無庁舎入口の下野谷遺跡の展示をリニューアルし、ジオラマの設置や発掘写真などを展示しより人目に触れるよう、工夫した。	A	庁舎の入り口にあるため、来庁者に広く周知を図ることができた。また、様々な土器や発掘写真を置くことで、目を楽ませる展示となった。	市関連のSNSや庁舎案内電子モニターなども活用し、より広く情報発信に努めていく。
								公民館	庁内関係他課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターを依頼に基づき、館内に掲示した。	A	情報提供の場として機能している。	引き続き、依頼に基づく庁内関係他課、市内関係機関、市民団体等の文化芸術関係事業のポスターの掲示やチラシの掲示等により、情報提供に努める。
								図書館	西東京市に関連する情報と資料の収集を継続し、図書館の情報においては、図書館ホームページや図書館だよりで情報発信を行った。	A	市民活動の報告書などが含まれる西東京市関連資料の収集は、図書館管理システムにおいて所蔵情報として即公開されるため、結果的に広報機能としても役立っている。	情報の発信場所として、さらに積極的な手法を検討する。
								文化振興課	・各事業を実施する際に、市報だけでなく、市ホームページ、Twitter、Facebook、LINEを活用し、情報発信をした。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、YouTubeチャンネルにロビーコンサートの実施例や募集情報などの動画、コロナ禍により帰国予定が立たなくなったアーティストによるオーストリアの音楽関連観光名所の動画およびクリスマスコンサート動画を公開した。また、Twitterの活用として出演者及び関連施設や団体と相互フォロー、リツイートなどを積極的に実施した。	A	各事業を実施する際、インターネット上のサービスを用いた情報発信について現状の確認や検討を行い、必要な情報をより多く発信することができた。また、指定管理者ではホームページに加えてTwitterでチケット発売や当日券の有無を周知するなど情報を発信することができた。その他、YouTubeチャンネルを利用して説明募集動画や講座の振替を実施するなど情報発信することができた。	引き続き、各事業の内容により、適切な手法を用いて、より効果的に情報発信できるように検討していく。
								秘書広報課	令和3年度は市のホームページをリニューアルした。また、新たなツールとしてLINEを導入し、Twitter・Facebook・YouTubeを含めて情報発信を強化した。	A	ホームページについては、重要なお知らせをすぐに見つけられるような構成にし、多くの人に情報がいきわたるように努めた。また、SNSの運用については、即時性・拡散性の高い情報提供に努めた。	より多くの方々に必要な情報を提供できるように、引き続き、市ホームページとSNSとの連携を推進するとともに、周知を図る。
								情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。  令和3年3月31日時点ダウンロード数=5,148人 令和4年3月31日時点ダウンロード数=5,636人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」については、より効率的な運用を図るため、汎用性のあるツール等の活用の可能性について検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-3】	ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用いた情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	地域共生課	主催事業について、市ホームページにおける情報提供の充実とツイッター、フェイスブック、LINEの活用による情報提供を行った。	A	ツイッター、フェイスブック、LINEと市ホームページのリンクにより情報が得やすくなった。	地域共生社会の実現へ向けての取組について、引き続き同様の情報提供を行う。
協働コミュニティ課	・男女平等推進センター講座の参加者募集に当たり、市のホームページの他、フェイスブックやツイッターを活用したり、電子申請による申し込み受け付けを行った。 ・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施する際、市ホームページを活用し情報発信をしている。 ・市民協働推進センターゆめこらぼ事業では、ホームページやフェイスブックのほかメーリングリストを活用して登録団体へ情報の発信等を行っている。また、子育て世代をターゲットとする地域SNSのピアZZを導入し、新たな情報発信のプラットフォームを整備した。							A	活用できるものは活用し、情報発信を行ったため。	オンラインでの情報発信、講座開催等について検討する必要がある。		
議会事務局	市議会議場を使用した「議場コンサート」をインターネットを用いて、ライブと録画配信で中継して来た。例年、約90人の入場者数を見込んでいたが、新型コロナウイルス関連の影響で議会運営委員会で協議の結果、中止となった。							C	新型コロナウイルス関連の影響で入場制限を設けているので中止となり目標を達成できなかった。	市議会議場を使用した「議場コンサート」を市議会が傍聴者を増やすため実施してきたが、今後については事業の見直しを協議して行く事とする。		
社会教育課	・市のホームページで下野谷遺跡や指定文化財等を紹介しているほか、普及事業のアナウンスや実施報告も掲載している。 ・アプリVR下野谷縄文ミュージアムを用いて、下野谷遺跡の魅力発信に努めている(アプリダウンロード件数:712件)。 ・西東京市公式YouTubeに普及契約事業「縄文の森の秋まつり」から15点、保谷のアイから1点動画を掲載し、新たな形での情報発信を行った。							A	YouTubeを活用することで、新たな形での情報発信を行い、インターネット利用者をターゲットにした普及活動を行う事ができた。	引き続き、ICTをより有効に活用できるようなコンテンツの制作や環境整備を検討する。		
公民館	・下記のような、市ホームページを活用した情報提供を行った。 市ホームページ上に主催講座一覧のページを設けて毎月更新。 公民館だよりにより市ホームページの主催講座一覧のページのQRコードを掲載。 市ツイッターと市ホームページの自動連携を実施。 市ホームページ上に講座の動画を公開。							A	市ホームページを活用して情報提供を行った。	引き続き、市ホームページやSNSを活用した情報提供の充実に努める。		
図書館	図書館ホームページを活用して、情報発信に取り組んだ。							B	中央図書館休館に関する案内等を、ホームページを活用して広く発信することができた。	わかりやすい情報発信を心掛け、継続する。		
		【1-4-4】	その他情報提供について検討	地域メディアを活用した情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業の地域活動などの実施や多文化共生センターを周知するにあたり、FM西東京やひばりタイムスなど地域メディアを積極的に活用することができた。	A	地域メディアを積極的に活用することで、多くの市民等が事業を知る機会を設けることができた。	引き続き、地域メディアを活用しながら、最適な情報発信について検討し、多くの市民等が事業を知る機会を設ける。
企画政策課	地域メディアを活用した情報発信として、ASTAビジョンを活用し、市民に向けた市政情報の発信を行った。							A	ASTAビジョンで市政情報を動画で発信することにより、市民に対して従来の活字や音声メディアとは異なるアプローチで市政情報を届けることができた。	市の補助事業が令和3年度に終了することから、駅前情報発信拠点の整備は本調査項目の対象外となる。		
秘書広報課	広報西東京に掲載した記事について、FM放送「西東京市からのお知らせ」での放送による情報発信を行った。また、プレスリリースにより報道関係者への情報提供を実施した。							A	様々なメディアに対し積極的な情報提供に努めた。	提供した情報が取り上げてもらえるよう、文面やレイアウト等について、調査研究に努める。		

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-5】	市民への文化芸術関連情報の提供	多様な市民に届く効果的な文化芸術関連情報の提供について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	・市民文化祭をはじめ、各種イベントを実施する際に、公共施設や関係機関等にチラシを配布するとともに、市報やホームページを通じて情報発信を行った。 ・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(やさしい日本語、英語、中国語、ハンダール))を外国籍市民に発行(毎月1回、500部)するとともに、秘書広報課が導入した市ホームページの自動翻訳機能を紹介し、周知に努めた。 ・多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会に関するチラシを圏域5市の特別支援学校や市内障害者就労支援事業所等に約1,200部配布した。	A	多様な市民を対象に、関係機関や関係部署と連携を図りながら、チラシやホームページ等の広報活動を通じて一定の情報提供をすることができた。	引き続き、市ホームページを活用し周知に努めていくとともに、効果的な情報提供の方法について検討していく。
								秘書広報課	広報西東京・市ホームページ・掲示板・SNS等の様々な媒体を活用した情報発信に努めた。また、情報提供時期等について、関係課と調整し、適時発信できるよう努めた。	A	媒体ごとの特性を生かした情報発信に努めた。	引き続き、より多くの方への情報発信ができるよう、調査研究に努める。
								市民課	他課からの情報提供依頼があれば、出張所のみ可能な限りチラシ等を置いている。	A	他課からの情報提供依頼については、可能な範囲で提供した。	文化芸術関連情報に限って、現在は出張所への情報提供に限られているようだが、転入者への情報提供を求められた場合は、可能な範囲で検討する。
								地域共生課	ほっとネットステーションにおいて、「地球の縁側プロジェクト」協力団体マップを作成しており、文化芸術に関する情報、地域の情報を積極的に収集、情報発信している。	A	積極的に情報収集、発信を行っている。	ほっとネットの活動について、調整会議等を通じて活動の把握、調整を図る。
								高齢者支援課	高齢者の主要な情報入手の手段である市報を中心に、他のツールを活用しての有効な情報提供の実施についての検討を行った。	B	高齢者にとっては、他と比較して、市報による情報収集の割合が高いことから、市報を中心とした情報提供を行ってきた。	引き続き市報を中心とした情報提供を行うとともに、他の手段(SNS)の有効性等を含めて検討する。
								障害福祉課	障害福祉課、障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターにおいて、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるポスター等の掲示を行ったが、事業所・団体等が自主的に行うイベント等については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催がなかったため、情報提供を行う機会がなかった。	B	一部情報提供を行う機会がなかったものがあつた。	文化芸術関連情報の周知に市ホームページを活用するなど、効果的な情報提供の方法を検討する。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさしい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品358点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品について、保谷保健福祉総合センターに展示し、市民にイラストを鑑賞する機会を提供した。	令和4年度も引き続き、イラスト原画展を開催し、より多くの市民に鑑賞していただくよう周知をしていく。
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小中学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。	A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。中高生年代への周知について検討した。	引き続き利用者への広報の仕方を検討し、提供する。
								教育指導課	児童生徒の多様な特性を踏まえた学びの場を提供するために、日本語指導や特別支援教育にかかわる学級や教室についてパンフレット等で周知することができた。	A	配布するパンフレットについて、より分かりやすくなるよう掲載内容を見直した。	今後も児童生徒が必要な支援を受けることができるようリーフレットだけではなく、「西東京の教育」など活用し周知できるようにする。

【課題②抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								社会教育課	生涯学習人材情報提供事業において、市民の生涯学習活動を支援する指導者の人材情報をホームページや公民館で提供した。	B	人材情報登録数は22件で、コロナ感染症拡大のため、登録者数も活用の機会も、推進の域には達しなかった。	公民館事業等との連携や情報共有を深め、人材情報の活用をさらに進めていくように取り組んでいく。
		【1-4-6】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	多様な市民を対象とした市民または活動団体による文化芸術関連情報における提供方法について調査する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	市民ボランティア(アートみーる)が実施している情報の提供方法を調査した。また、文化芸術活動団体の情報の提供方法についても調査した。	A	市民ボランティア(アートみーる)が実施している情報提供の方法について、調査をし、情報提供の方法について把握できた。	引き続き、市民ボランティア等、文化芸術活動団体の情報提供について調査し、より効果的な情報提供の方法を検討する。
地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所の状況について、地域福祉コーディネーターと情報共有を図った。							A	居場所の状況について情報を得ることができた。	調整会議等を通じて、引き続き地域福祉コーディネーターと連携を図る。		
高齢者支援課	市民や活動団体の行う文化芸術活動についての情報を、広く市民に提供する方法を調査した。							B	高齢者クラブや高齢者の趣味活動などの活動や発表の場など情報提供の方法について、引き続き調査が必要である。	高齢者の趣味活動などの発表の場などに関する情報提供について、引き続き検討する。		
障害福祉課	地域福祉振興事業運営費補助金交付団体が実施した市内障害者の活動紹介事業について、当日の動画を市ホームページに掲載して情報提供を行った。							A	団体の自主活動について情報提供を行った。	事業所・団体等が自主的に行うイベント等について、市ホームページに掲載し、情報提供を行う。		
児童青少年課	児童館・児童センターでは市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものについて掲示・配布等の情報発信をしている。							B	施設のスペースの兼ね合いで、情報提供内容としては、市の後援・共催等があるものについてのみの掲示としている。	今後も児童館・児童センターで、市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものを掲示・配布等をして、情報発信をしていく。		
子ども家庭支援センター	・のどか広場やピッコロ広場では、市内の公共施設、公共団体を中心に子育て団体の情報や、講演会などの紹介を部屋に掲示して、お知らせしている。 ・ファミリー・サポート・センター事業の紹介のための英語バージョンのパンフレットを作成している。							A	両広場に、専用の掲示板とパンフレット台を設置し、随時情報の更新をしている。引き続き、英語でファミリー・サポート・センターを紹介した説明書を活用している。	引き続き、市内の子育て団体や活動、講演会等の周知に務める。		
協働コミュニティ課	・パリテまつりの実行委員を務めた団体から動画配信の情報提供と関係団体等への展開について依頼を受け、実行委員会のメンバーや男女平等推進センター企画運営委員会委員に展開した。また、パリテには登録団体用の掲示板を設置している。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体等のパンフレット、リーフレットなどを設置して、市民の方が気軽に閲覧できるよう情報の提供を行ったほか、協働や人権などのテーマで月ごとの企画展示を行い、効果的な情報提供に務めた。							A	団体の要望に応え、情報提供を行ったため。	各団体からの要望が増えてきた場合、また要望が多様化してきた場合、どのように対応するか検討する必要があると思われる。		
社会教育課	国や都、他市の状況などについて見識の深い文化財保護審議会委員の委員に、多様な情報提供の方法についての意見を伺った。							B	幅広い知見からの意見を収集することができた。	引き続き、情報提供の方法を調査しながら、他市の事例などを参考に幅広い情報の収集とその広報に努める。		

【課題②抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								公民館	社会教育施設であるため、市民団体に限られるが、文化芸術関連情報について、依頼に基づき、ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりへの案内掲載を行っている。	A	社会教育施設であるため掲示等できるものに制限はあるが、依頼に基づき、市民団体の文化芸術活動情報を提供した。	引き続き、ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりへの案内の掲載等により、市民団体の文化芸術関係の催し等の情報提供に努める。
		【1-4-7】	公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	文化芸術関連事業の実施に当たっては、公共施設へチラシ・ポスターを配布し掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。	A	公共施設へチラシやポスターを配布し、掲示等を継続実施することで、市民に情報を伝達することができている。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、保谷こもれびホール指定管理者と拡充を含め検討する。
秘書広報課	市で運用をしているICT環境を効果的に活用するため、広報研修等を通じて伝わりやすい文章について庁内周知を図った。							A	市ホームページ、SNSやアプリの特性を活かした情報発信に努め、スマートフォン等により身近に市政情報を入手することが可能となった。	より効果的な情報を提供できるように、他市事例等について、調査研究に努める。		
総務課	庁舎案内板電子モニターにて、担当課からの依頼に基づき、情報掲示を行った。							A	掲示依頼に基づき、庁舎案内板電子モニターを利用したイベント情報、行政情報等の提供を行っているため。	庁舎広報スペースは更なる確保が困難なことから、今後も引き続き庁舎案内板電子モニターを活用した情報提供を推進する。		
児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小中学校の全児童へ配布している。 ・市のホームページやフェイスブックを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載などの情報提供を行った。							A	市内小中高等学校へのお便り配布、ホームページとフェイスブックの活用を行った。	ホームページのリニューアルに伴い、キッズページでの表記の内容を見直す。		
スポーツ振興課	市のホームページと指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会の各ホームページをリンクさせ、情報の充実を図り、見やすいHPづくりに心がけた。また、各スポーツ施設におけるLINE登録者の増加も認められた。							A	LINE登録者が増加し、施設での文化芸術活動のPRにつながっている。	ICTを活用し、市民への文化芸術関連情報の提供・発信の充実を図る。		
環境保全課	環境施設として情報の発信等(ホームページの更新、環境講座の告知、独自広報誌の発行など)を実施した。							A	ホームページの定期的な更新及び独自広報誌の発行を行った。	今後も継続的に広報誌の発行及び市ホームページを活用した広報を実施する。		
公民館	・ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行等による情報提供を行った。 ・下記のような、市ホームページを活用した情報提供を行った。 市ホームページ上に主催講座一覧のページを設けて毎月更新。 公民館だよりにより市ホームページの主催講座一覧のページのQRコードを掲載。 市ツイッターと市ホームページの自動連携を実施。 市ホームページ上に講座の動画を公開。							A	ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行、市ホームページの活用等により、文化芸術関連の情報提供に努めた。	引き続き、情報提供の充実に努める。		
図書館	地域・行政資料として庁内他部署からの移管資料も含めた西東京市に関連する情報を収集し、貸出しや閲覧に供した。							A	中央図書館耐震改修工事に伴う休館に伴い、地域・行政資料室は休室となった。機能の一部を芝久保図書館に移管したため、移管資料の受入数は減少したものの、貸出しや閲覧を継続実施した。	保存のためのスペース確保は課題だが、継続実施していく。		

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-8】	保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の活動拠点である保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・保谷こもれびホールの指定管理者が、TwitterやYouTube等のSNSを活用し、情報発信を行った。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、市内で活動している団体・個人・サークルの参加募集や活動情報のPRに利用できる市民文化活動情報コーナーを設置し、情報発信を行い、22団体が利用した(令和2年度:24団体、延べ27団体)。また、こもれびネットワーク・フェスティバルとして3月13日に、メインホールとはなみずきにて市内文化団体8団体が実演などを実施し、1団体を追加した9団体がエントランスにブースを設置し情報発信や交流を行った。	A	より多くの情報源を通じて、保谷こもれびホールについての情報発信をすることができた。また、市民文化活動情報コーナーを設置することで、市内で活動している団体等の情報発信を行うことができた。	情報発信の仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者と、引き続き、検討をする。また、SNSを幅広く活用していく。
		【1-4-9】	情報拠点のPRと活用	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の情報拠点でもある保谷こもれびホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、保谷こもれびホールイベントニュース、保谷こもれびホールホームページ等で積極的にPRした。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、市内で活動している団体や個人のアーティストの支援や活用を目的とした「こもれびネットワークプロジェクト」をさらに推進し、市民文化活動情報コーナー利用の団体による「こもれびネットワーク・フェスティバル」を実施し、情報発信や交流を行った。また、第二弾アーティストバンク利用問合せ開始(2022年4月)に先駆け、登録アーティストの募集を開始(2022年1月)した。	A	文化芸術の情報拠点である、保谷こもれびホールについて、PRすることができた。また、「こもれびネットワークプロジェクト」の推進等を行うことにより、市内活動情報を収集できる仕組みを検討することができた。	引き続き、情報発信を実施していくとともに、市内活動情報を収集するの仕組みづくりについて、保谷こもれびホール指定管理者とともに検討する。
基本方針3 「文化芸術を担う人づくり」												
施策1 自立的な文化芸術活動の推進												
		【3-1-1】	市民または活動団体による事業展開の調査研究	市民または活動団体による文化芸術事業を把握する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課 協働コミュニティ課 公民館	・伝統文化等継承事業補助金の募集を行い、市内の伝統文化継承事業を実施する3団体から申請があった。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業や市内在住のアーティストを登用した主催事業や共催事業を積極的に実施し、16事業、1,639人が参加した。(令和2年度:8事業、参加者数1,280人) ・男女平等推進センター登録団体については登録時に規約等により活動内容を把握している。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、センターに登録しているNPO等市民活動団体の登録情報更新、相談受付、ゆめこらぼ通信の作成・発行、団体紹介冊子の作成・発行、NPO市民フェスの企画開催を通して、各団体の事業内容を把握している。 市民団体からのポスター掲示及びチラシ配架依頼、公民館だよりへの案内掲載依頼により把握している。	A A A	伝統文化継承事業補助金について、市報や市ホームページにて周知を行い、申請を受け付けることで文化芸術事業を把握することができた。また、保谷こもれびホール指定管理者が活動団体の定期公演等の共催や、アーティストバンク登録予定のアーティストを登用した主催事業などを実施することで文化芸術事業を把握することができた。 活動団体の情報を集約し、把握することができた。 ポスター、チラシ等による情報把握に努め、市民からの問い合わせに応えられるようになっている。	引き続き、伝統文化継承事業補助金について広く周知を行い、市民または活動団体による文化芸術事業を把握できるよう努める。また、指定管理者にて文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業や、市内在住のアーティストを登用した主催事業、共催事業を通じて文化芸術事業の把握に努める。 現時点で市と関わりのない活動団体の事業情報取得の為、各拠点のPRをより進める。 引き続き、市民団体から掲示や配架を依頼されるポスターやチラシにより、情報把握に努める。

【課題②抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-1-2】	国や東京都等の助成制度の情報提供	国や東京都の文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報を活動団体等に提供する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業について、市内の活動団体へ情報提供を行った。	A	国や東京都から文化芸術に関する助成制度等についての情報提供があった際、対象となる団体等への情報提供を行うことができた。	引き続き、保谷こもれびホール指定管理者や市内活動団体への情報共有を図る。
	高齢者支援課							国や東京都等の助成制度などの情報がある際には、高齢者クラブなどに適宜必要な情報を提供する。	B	高齢者クラブ連合会の理事会などを通じて、適宜情報提供を行うことが可能な体制はあるが、令和3年度に関しては該当するような情報が無かった。	今後も、提供すべき情報があった場合には、適宜情報提供を行う。	
	障害福祉課							国・都から情報提供があった場合は、事業所等にメールにより情報提供を行っている。	A	国・都から周知依頼のあったものについては、情報提供をした。	引き続き、国・都から周知依頼のあったものについて情報提供を行う。	
	協働コミュニティ課							市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、NPO等市民活動団体に対して、国や東京都等の文化芸術に関する助成制度等についての情報提供を行った。	A	NPO等市民活動団体に対して必要な情報を提供することができた。	今後も継続して、HPやML等による情報提供に務める。	
	社会教育課							都・市指定文化財の所有者に対し、国や都の助成制度についての情報を提供した。	A	助成などの存在を周知したところ、指定文化財所有者から補助金の使用に向けた相談があった。	引き続き、助成制度などを把握し情報提供を行うことで、公開など活動の場を増やすほか、文化財の保存・活用に対する負担感の軽減につなげる。	
	公民館							庁内関係他課からの依頼があれば、国や東京都の文化芸術関係の助成制度に関するポスターの掲示やチラシの配架を行っている。	A	庁内関係他課からの依頼に基づき、ポスター掲示及びチラシ配架という方法で活動団体等に情報提供を行っている。	引き続き、庁内関係他課からの依頼に基づき、ポスターの掲示やチラシの配架を適宜行う。	
		【3-1-3】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会を提供する事業を実施する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・保谷こもれびホール指定管理者が、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施し、27事業、1,597人が参加した。(令和2年度:11事業、参加者数1,183人)また、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施し、16事業1,639人が参加した。(令和2年度:8事業、参加者数1,280人) ・保谷こもれびホール指定管理者が、市内で活動している団体や個人のアーティストの支援や活用を目的とした「こもれびネットワークプロジェクト」をさらに推進し、市民文化活動情報コーナー利用の団体による「こもれびネットワーク・フェスティバル」を実施し活動者の発表の機会を提供した。また、第二弾アーティストバンク利用問合せ開始(2022年4月)に先駆け、登録アーティストの募集を開始(2022年1月)し、登録アーティストによる、アウトリーチコンサートを実施した。	A	新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を減らすなど小規模な事業を実施したり、従来想定していた企画内容を変更し、その代替えをするなどして、より多くの市民が参加できる事業を実施することができた。	アーティストバンク、アマチュア・アーティストバンクの活用の他、エントランスのピアノの有効利用として「誰でもピアノ」を実施するなど、引き続きより多くの市民が発表できる場を作れるように検討していく。
		【3-1-4】	市民の文化芸術の発表と交流を促進する実行委員会等への支援	市民の文化芸術発表と交流を促進する実行委員会等に対し、事業が活性化するように支援を行う。	地域の活性化	実施	29	文化振興課	・市民まつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について西東京市民まつり実行委員会と協議した結果、令和3年は休止した。 ・市民文化祭実施に向け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、市民文化祭実行委員会と検討するなど、市民文化祭実行委員会に対し支援を行った。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業の実施の際は、実行委員会に対し、会場確保や広報活動のサポートを行った。	A	市民まつり実行委員会と感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について協議し、実施の可否を検討した。また、市民文化祭や伝統文化親子教室事業等については、実行委員会に対し、必要な支援を行うことができた。	引き続き、各実行委員会と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等を検討する。また、必要な支援を行うことを行った。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-1-5】	活動団体の自主 企画や運営につ いてアドバイス	市民が自主的に企画・運営し た事業やイベントにおける課 題について、専門的なアドバ イスを行う。	地域の活性化	検討	29	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「対話による美術鑑賞」事業の中心を担う市民ボランティア(アートミー)の樹 種的な活動に対し、活動の実施方法や今後の活動に役立ていくための助言を 行った。また、令和4年度に向けたトレーニングを中心とした研修を実施した。</li> <li>伝統文化等継承事業補助金交付団体に対し、新型コロナウイルス感染症の拡 大防止対策等について実行委員会と検討するなど、実行委員会に対し助言を 行った。</li> <li>市内の活動団体である一般社団法人西東京市文化芸術振興会の主催事業に 対して、イベントを行う際の広報の周知方法や新型コロナウイルス感染症の拡 大防止対策等について助言を行った。</li> <li>保谷こもれびホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等との共催事業 を実施することで、16事業、1,639人が参加し(令和2年度:8事業、参加者数 1,280人)、事業について、専門的なアドバイス等の支援を行った。</li> </ul>	A	市民ボランティア(アートミー)の自主 的な活動において、活動の実施方法や今 後の活動に向けた助言をすることで、市 民ボランティアの企画・運営力の向上に 繋がった。 また、指定管理者では、共催として多くの 企画や公演のサポートを行うことができた ほか、主催で実施した方が円滑に実施す ることができ、広く市民にアピールでき ると判断した企画に関しては主催で実施す るなど柔軟に対応を行った。	引き続き、実行委員会や市民ボランテ ィア、共催団体等への助言や研修等を実施 し、自立的な活動の支援を実施する。
	高齢者支援課							生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターを令和3年度末現在 で5名配置し、市民活動についての助言・支援を行っている。	A	地域の住民の集いの場としてのサロン活 動の立ち上げや運営についての支援を 行っている。	今後もより多くの地域住民の集いの場が 活動されるよう支援をおこなっていく。	
	障害福祉課							西東京市NPO等企画提案事業のポスター制作について、行政の立場からアドバ イスを行った。	A	専門的なアドバイスを行った。	市民が自主的に企画・運営する事業やイ ベントにおける課題について相談があっ た場合には、積極的にアドバイスを行う。	
	児童青少年課							<ul style="list-style-type: none"> <li>市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の 発表を行うイベントについては、コロナ禍ではあったものの実行委員会を立ち上 げ、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントも実施することができた。</li> <li>下保谷児童センターにおいて年に1回、バンド活動している青少年が、自ら企 画し、発表を行うイベントを実施した。</li> </ul>	A	全市域を対象に高校生年代らが企画制 作し発表する場の機会の提供とサポート を行うことができた。	参加団体を増加させる。令和3年度はこも れびホールでの実施だったため、今後も こもれびホールと連携を図る。また、別 の会場での実施も含めて今後も検討する。	
	協働コミュニティ課							市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体が実施する事業・ イベントに関して、企画・運営等の相談受付を行っている。(相談件数79件) コロナ禍にあってはニーズが高まっている、オンライン機材の貸出や動画作成な どについてもアドバイスを実施している。	A	NPO等市民活動団体の相談受付を行う ことで、市民が自主的に事業・イベントを 実施するよう促すことができた。	団体のニーズに応じて、運営や事業実施 に関する相談業務を進める。また、状況 に応じて出前相談を行うなど、相談業務 の充実にも努める。	
	公民館							市民団体から相談があった場合は応じている。	A	市民団体の求めに応じて、適宜、アドバ イス等を行っている。	引き続き、市民団体からの相談には適宜 応じる。	

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-1-6】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域の活性化	検討	29	高齢者支援課	高齢者クラブや趣味活動を行う団体など団体相互の情報交換・交流のできる場として、高齢者福祉大会や演芸大会などを開催している。	B	情報交換・交流できる場として体制は整っているが、令和3年度については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、中止した。	今後も引き続き、情報交換・交流のできる場を確保する。
								障害福祉課	例年障害者総合支援センター(フレンドリー)で指定管理者が利用者懇談会を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止により施設の貸出を制限していることから中止になった。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止により施設の貸出を制限しているため、意見交換の場を設ける機会がなかった。	施設の利用再開後に開催方法について検討する。
								児童青少年課	・中高生特化館のパンフレットを作成し、児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をしている。また、下保谷児童センターではスタジオ運営マニュアルを配布した。	B	児童館の利用案内を工夫しながら継続的に行っている。また、利用者の意見を反映できるようにしている。	継続して利用者の意見を集約する。日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。
								公民館	柳沢・芝久保・ひばりが丘・保谷駅前公民館で開催した公民館まつり等の地域交流事業は、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られている。	A	実行委員会の運営にあたっては、職員が、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように配慮するなど、支援を行っている。	実行委員会の運営にあたっては、職員が、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように配慮するなど、支援を行う。
<b>施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用</b>												
		【3-3-1】	文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化芸術活動を支える市民)を育成する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	・市民ボランティア(アートみーる)に対するフォローアップ研修を全3回実施し、延べ39人参加した。 ・保谷こもれびホール指定管理者の事業にて、会場ボランティアの募集を実施し、12事業延べ48名が参加した(令和2年度:0事業)。	A	小学校での授業実施に向けたスキルの向上等、市民ボランティアの育成をすることができた。また、会場係ボランティアについて、研修の実施や実際の活動を通じて、ボランティアを育成することができた。	引き続き、文化芸術活動を支える市民を育成していくため、研修等を実施する。
								社会教育課	下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の活動を取りまとめた、「したのやムラびと制度」の登録者が新たに89名追加された。	A	下野谷遺跡を応援したい人を募り、登録することができた。	ムラびとの活躍の場の検討を踏まえ、必要な講習会、勉強会などについて検討する。
		【3-3-2】	文化ボランティアの活用	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで「対話による美術鑑賞」事業を市内のイベント等を活用して実施し、文化芸術活動を支える市民ボランティアの活動機会をつくり、市民ボランティア延べ233人が参加した。	A	文化芸術活動を支える市民の育成にも繋げることができた。	引き続き、「対話による美術鑑賞」事業の地域活動や小学校の実施など市民ボランティアを活用し、実施していく。なお、小学校実施については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい授業プランに基づいた実施を検討していく。
								地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所やほっとネット推進員による居場所活動において、音楽、朗読、折り紙、絵手紙等特技を生かした活動をしている。	A	地域住民の趣味や特技を生かした活動が行えている。	調整会議等を通じて、継続して居場所活動が行えるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに、下野谷遺跡の保存・活用に寄与する活動を行っている個人又は団体を任命する「したのやサポーター」制度を導入し、第一号を任命した。</li> <li>下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の活動を取りまとめた、「したのやムラびと制度」の登録者が新たに89名追加された。</li> </ul>	A	ボランティアの今後の方向性を広げることができた。	「したのやサポーター」及び「したのやムラびと」の活躍の場について検討を行う。
<p><b>施策4 多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進</b></p>												
		【3-4-1】	文化芸術を活用した地域の活性化	個人の楽しみに留まらず、見ている人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域の人とふれあえたなどの相乗効果を市民が実感できる事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民まつり実施に向け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について、西東京市市民まつり実行委員会と検討するなど、市民まつり実行委員会に対し支援を行った。</li> <li>市民文化祭を令和3年10月16日から11月15日まで、保谷こもれびホール、コール田無、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」、如意輪寺において開催し、77団体、1,263人が参加し、来場者は2,730人(実行委員会発表)だった。PR inアスタは10月1日から10月3日まで開催し、来場者は68人(実行委員会発表)であった。また、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭では、延べ63人が参加し、日本の伝統文化を体験した。</li> </ul>	A	市民まつり実行委員会と感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について協議し、実施の可否を検討することができた。また、市民文化祭については、多くの市民の参加を促進し、地域の人とふれあえる機会をつくることで地域の活性化に繋げることができた。	引き続き、実行委員会と協力し、新型コロナウイルス感染症対策拡大防止を踏まえた新しい実施の方法等を検討していくとともに、地域の活性化に繋がる事業の実施を検討する。また、市民文化祭に多くの市民が参加できる方法について検討し、文化祭実行委員会との連携を図りながら、地域の活性化に繋がる事業を実施する。
								産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付事業である例大祭委員会主催の田無神社例大祭(田無神社・田無商業協同組合)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神輿巡業などを中止とした。</li> </ul>	C	実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施は困難と判断し、中止とした。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、多くの人が集まるイベントをどのように実施するのか検討していく。
								協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO企画提案事業にて、市内の文化芸術を通じた賑わいの創出や文化芸術に親しむ市民の裾野の拡充等を目的に、西東京市文化芸術振興会と協働して、子ども・若者の芸術へのふれあい、文化芸術の発表の場づくりの事業として、田無駅北口のペDESTリアンデッキにて、ペデライブを11月と12月の2回実施し、文化芸術を活用した地域の活性化を行った。</li> </ul>	A	予定していた事業のうち、子どもを対象としたアートイベントは感染状況により中止となったが、ペデライブについては感染対策のうえ、実施し、地域の賑わいに資することができた。	引き続き、感染対策には留意しつつ、田無駅のみならず発表の場を広げていく。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」												
施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進												
		【5-3-1】	活動団体等の主体間連携の促進	市内各地で行われている各イベントの活動団体等の主体同士が連携できるように支援する。	地域への愛着地域の活性化	実施	33	文化振興課	・例年、市民まつりにおいて、多くの活動団体と連携しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和3年度は休止した。 ・市民文化祭は、市と西東京市民文化祭実行委員会の共催で開催し、77団体が参加した。	A	市民まつりについては、令和3年度は実施に至らなかったが、新型コロナウイルス感染症対策等について、実行委員会と検討し、連携を深めることができた。また、市民文化祭について、多くの団体が連携できるよう支援することができた。	引き続き、各実行委員会と協力し、市民まつりや市民文化祭の検討状況を共有しながら活動団体間での新型コロナウイルス感染症対策を検討するとともに、令和4年度の実施に向けて、活動団体の主体同士が連携できるよう支援を行う。
								協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼにおいてNPO市民フェスティバルをオンラインとパネル展を実施し、市内のNPO等市民活動団体等、多様な主体同士が交流しながら活動内容を市民に紹介する取組みを行った。	A	NPO市民フェスティバルを開催することで、地域の多様な主体が交流でき、連携に繋がる場を設定することができた。	今後も継続して、多様な主体が交流・連携できる取組みを行っていく。
								文化振興課	・市民文化祭では、展示の部において武蔵野大学(書道と造形)に参加があったほか、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭の書道体験では講師を依頼するなど連携を図った。 ・日本語スピーチコンテストにて、武蔵野大学の参加やコンテスト審査等で連携を図った。	A	各事業を通じて武蔵野大学との連携を図ることができた。	引き続き、武蔵野大学との連携を図るとともに、市内外との大学との連携を深める。
								企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業10事業、附属9機関への委員就任11名(実数) ※早稲田大学及び東京大学との具体的な事業については、スポーツ振興課及び教育企画で回答	A	新型コロナウイルス感染症の流行状況下においても、事業協力及び人材交流を図ることができた。	引き続き市内にある大学との連携について、庁内各課への情報提供を行い、様々な事業について相互協力を図っていく。
								職員課	夏季と春季に分け、武蔵野大学を含む市内外の大学の学生に対してインターンシップ(就業体験)を実施した。(夏季:新型コロナウイルス感染防止のため実施中止/春季:1大学から1名受入れ)	A	市での就業体験を通して、学生の就業意識の向上や市政に対する理解を深める機会を提供した。	引き続き大学と連携を図りながら実施していく。
								障害福祉課	福祉実習として、武蔵野大学の学生に障害者差別解消法・障害者総合支援法の講義や市内事業所での実習を行った。	A	市内大学と連携して福祉人材の育成を行った。	引き続き、市内の大学と連携して人材の育成を実施する。
								健康課	早稲田大学と一緒に作成した市の歌に合わせて行う「西東京しゃきしゃき体操」の普及啓発を講座等で行った。また、体操を普及するための「リーダー養成講座」では、大学教授による講座を実施した。	A	様々な年代に体操を普及することができた。	引き続き大学と連携を図りながら普及、啓発を実施していく。

【課題②抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-3-2】	市内大学等との連携の充実	市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東京大学と人材交流や育成、文化芸術関連事業等において連携を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33	保育課	武蔵野大学との相互協力事業として実習の受入を実施した。	A	武蔵野大学と連携し、協力事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を図りながら、実習生の受入を継続実施する。
児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響により、武蔵野大学との連携のフィールドスタディーズが中止となった。看護学部の実習の受入れは継続実施した。							A	看護学部実習のみではあったが、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。	今後も継続して、市内大学との連携を図る。		
スポーツ振興課	例年どおり、早稲田大学の協力による少年野球教室(春・秋)を予定していたが、事前調整の段階で、大学側より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い今年度は中止する旨の連絡があり、中止となった。							C	事業の実施を予定していたが、実施について市内大学と検討を行うことなく中止となった。	引き続き、市内大学との連携を図る。		
住宅課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を受け入れ、学生による空き家等の現地調査及び調査結果を踏まえた政策提案並びに成果発表を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止となった。							A	結果的には中止となってしまったが、新型コロナウイルス感染症拡大状況の中で、武蔵野大学と密に情報共有を行うとともに、開催に向けて最後まで調整することができた。	令和4年度は、令和3年度に想定していた内容で実施予定である。		
教育企画課	・東京大学:例年実施していた東大田無演習林観察会については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。 ・早稲田大学:「理科・算数だいき実験教室」について、例年対面で行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインで実施した。							B	理科・算数だいき実験教室は中止とせず初のオンラインによる試みで実施することができたが、東大田無演習林観察会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止となったため。	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じつつ、事業実施の方法を模索しながら進めていく。		
教育指導課	大学からインターンの受け入れを行い、小・中学校の教育に係る内容にふれることができるようにしている。また、学生ボランティアを受け入れもっており、配慮が必要な児童生徒への支援を行っている。							A	大学との人材交流を積極的にできた。	今後も人材交流を引き続き行っていく。		
社会教育課	文化財保護審議会委員として早稲田大学、武蔵野大学教授を任命し、西東京市の文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡の整備について意見をいただいた。							B	今後計画を進めていくうえで有意義な意見を伺うことができた。	引き続き文化財保護審議会を定期的に行い、文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡整備についての意見を伺う。		
図書館	①武蔵野大学との連携事業はコロナ対応のため大学において図書館の学外者の利用を中止。 ②武蔵野大学へ職員を講師として派遣する事業実施。 12月20日(月)武蔵野大学日本文学部1年生授業『読書への誘い』への講師として職員を派遣。							B	①コロナ対応で予定していた事業が一部中止となったため。 ②大学生に授業の一環として西東京市図書館の活動を広く周知し、書架構成や企画の参考として学生アンケートを実施したことで、図書館事業へのフィードバックを行った。	大学側の状況が整えば再開できるよう準備を進める。例えば、コロナのために延期となっている図書館司書課程を履修している学生ゼミとの共同企画をすすめるなど。		
							文化振興課	・教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校7校で実施した。 ・例年、市民まつりにおいて、絵画の募集等、教育機関と連携しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和3年度は休止した。 ・例年、市民文化祭において、市内小中学校、高校から展示や合唱の部への参加、など教育機関と連携しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和3年度の連携は困難と判断し、実施しなかった。	A	教育委員会と連携し、「対話による美術鑑賞」事業を実施することで、教育委員会と市民ボランティアの連携を図ることができた。また、令和3年度は中止となった事業についても教育機関との連携を見据えた実施に向けての検討と準備を行うことができた。	引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を実施する。また、市民まつりや市民文化祭においても、実施に向け検討し、学校と教育委員会との調整及び連携を図る。	

【課題②抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表

資料3

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画員	所管課	(令和3年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-3-3】	教育機関とのイベントの連携	市内にある教育機関と連携して、文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業10事業、附属9機関への委員就任11名(実数) ※早稲田大学及び東京大学との具体的な事業については、スポーツ振興課及び教育企画で回答	A	新型コロナウイルス感染症の流行状況下においても、事業協力及び人材交流を図ることができた。	引き続き市内にある大学との連携について、庁内各課への情報提供を行い、様々な事業について相互協力を図っていく。
健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品358点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。							A	健康課、保育園、小学校の栄養士が連携し、野菜たっぷりカレンダーの作成及び原画展を実施した。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食を通じた地域の健康づくりの一環として、野菜たっぷりカレンダー事業を実施する。		
児童青少年課	新型コロナウイルス感染症の影響により、武蔵野大学との連携のフィールドスタディーズが中止となった。看護学部の実習の受入れは継続実施した。中高校生年代プロジェクトにおいて、市内支援学校や高校に依頼して参加者を募った。							B	看護学部実習のみではあったが、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	今後も継続して、市内大学・高校との連携を図り事業の充実を図る。		
スポーツ振興課	例年どおり、早稲田大学の協力による少年野球教室(春・秋)を予定していたが、事前調整の段階で、大学側より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い今年では中止する旨の連絡があり、中止となった。(再掲)							C	事業の実施を予定していたが、実施について市内大学と検討を行うことなく中止となった。	引き続き、教育機関(大学)との連携を図る。		
教育企画課	市内小学校児童による東大演習林観察会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。							B	東大演習林観察会は新型コロナウイルス感染症により中止となったが、代替案として多摩六都科学館による実験ショーを行い、市内小学校児童の参加につながったため。	引き続き、必要に応じて別形態での実施を検討するなど、子どもたちの学びの機会や地域の方々との交流の場を無くさないよう進めていく。		
教育指導課	新型コロナウイルス感染症対策を講じながらも、地域の方を学校に招聘し、琴の演奏等の日本の伝統文化に関する体験的な学習の機会を設定することができた。オリンピック・パラリンピックの学校観戦プログラムが中止となったため、アスリートを応援する動画や色紙、掲示を各学校において行った。							A	新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながら、地域交流ができた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止をしながら、今後も地域と交流をしていく。		
社会教育課	多摩六都科学館との共催事業を行った。実施には市民や学生の協力を得た。							B	連携により、歴史文化に興味を持つ層以外にも、歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。	引き続き、市民団体や多摩六都科学館、市内大学などと連携して事業を実施する。		
		【5-3-4】	市内事業者等との連携の充実	市内事業者等と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課	例年、市民まつりに関して、市内事業者等と市民の連携を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和3年度は休止した。	A	市民まつりについては、実行委員会と、市内事業者等を交えながら新型コロナウイルス感染症対策のリスク評価等を行い、連携を図ることができた。	引き続き、市内事業者等と協力し、イベントを実施することで、多くの団体同士が連携できる場を提供するだけでなく、来場した市民との交流の場としていく。
産業振興課	補助金交付事業である例大祭委員会主催の田無神社例大祭(田無神社・田無商業協同組合)を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、神輿巡業などを中止とした。							C	実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施は困難と判断し、中止とした。	今後も地元連携型イベント事業を活用し、商店街と地域の団体の連携が進んでいくことが望まれるが、商店街の体制等により、継続実施が難しくなっている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、多くの人が集まるイベントをどのように実施するのか検討していく。		